博士論文審査結果報告書

令和5年 1月 17日

神奈川県立保健福祉大学大学院 保健福祉学研究科長 殿

博士論文審査員

主査 谷口 千絵

副査 川名 るり

副查 五味 郁子

博士論文審査及び最終試験の結果について、次のとおり報告します。

申請者氏名	濱田 匠	学籍番号	62020005
論文題目	重症心身障害児に対する医療機関に所属する作業療法士による 学校コンサルテーションのあり方に関する研究		
審査年月日	令和 5 年	三 1月 11	日
論文審査及び 最終試験結果	全格 · 不合格		
添付書類	1 博士論文審査及び最終記 2 論文の要旨(様式第8号)	. , ,, . ,	写旨(様式第 12 号)

博士論文審査及び最終試験の結果の要旨

氏 名	濱田 匠		
論文題目	重症心身障害児に対する医療機関に所属する作業療法士による学校コンサ		
	ルテーションのあり方に関する研究		
論文審査員	主 査 谷口 千絵		
	副 査 川名 るり		
	副 査 五味 郁子		

【論文審査の結果の要旨】

令和5年1月11日10時45分から約1時間、主査1名、副査2名により博士論文最終審査を実施した。申請者によるプレゼンテーションが実施され、続いて口頭試問が行われた。

本論文は、重症心身障害児の自立活動について学校教諭に対して、医療機関に所属する作業療法士の有用なコンサルテーション方略を探究した研究である。乳幼児期から作業療法士等により継続してリハビリテーションを行っている重症心身障害児であるが、教育機関にはリハビリテーション職種はほとんど配置されていない。発達面および Quality of Life の側面からも作業療法士を活用することで、重症心身障害児の学校生活の質が向上することが期待されるため、作業療法士により学校教育における自立活動に関する、より有用なコンサルテーションに向けて調査研究が行われた。

審査において、重症心身障害児に対する作業療法実践のうち、特別支援教育の自立活動の協働における作業療法士の専門性と役割に関する研究について、医療機関に所属する作業療法士が学校教諭へコンサルテーションを行う意義について考察が深められている点が評価された。審査員から「自立活動」の用語の確認がなされた。申請者から、自立活動をもとに教諭が指導計画を立て、作業療法士がコンサルテーションを行う実例を示し、研究結果の解釈とともに回答があった。総合考察において、「研究 4-1 重症心身障害児の自立活動に対する医療機関に所属する作業療法士によるコンサルテーションの専門性についての作業療法士と学校教諭との共通認識の構築に向けた方略」では、学校教諭の認識の変容を求める記述について質問があった。申請者からは学校教諭と医療機関に所属する作業療法士の認識の差異は差異として認識したうえで協働をすることが本意である旨、説明がなされ、修正された。

本論文は、博士論文評価基準に基づき、保健・医療・福祉分野に留まらず、教育の分野との連携を探究した点に創造性・新規性があり、研究方法、論旨展開、研究倫理に妥当性があり、保健福祉学の発展に貢献できる学術的価値のあることが認められた。本論文は、博士論文評価基準を満たしているため、審査員全員一致で「合格」と判定した。

【最終試験の結果の要旨】

令和5年1月11日に、博士論文最終審査後、最終試験を行った。審査員により、口頭試問を行った。

博士論文最終審査の過程および口頭試問における申請者の回答から、申請者が高い倫理観をもち、重症心身障害児へのサービスの向上に対する強い使命感を持って研究を進めていたことが確認された。また、重症心身障害児が日本特有の区分ではあるが、海外においても本論文の成果が活用でき、申請者が作業療法士としてコンサルテーションの方略を実践の場で教授する能力があること、医療職と教育職の有機的連携を推進し、博士課程で修得した研究能力を基に実践現場の変革を起こす方策を適用・評価する能力があることが確認された。

申請者は、最終試験基準を満たしているため、最終試験は、審査員全員一致で「合格」と判定した。